

# 自立再建の事前登録制度の概要

## ●事前登録制度とは？

防災集団移転促進事業による  
**●自立再建希望者を対象に移転先を登録する制度となります。**

自立再建希望者が、  
**●入居する宅地等を早期に内定し、入居時期等を把握し生活再建に向けた準備を行っていただくために実施します。**

## ご注意

これまで実施した  
**●過去2回の個別面談は登録申込みではありません。**

自立再建宅地の購入又は借地をご希望される方は、  
**●今回の登録申込受付期間内に必ず登録申込みの手続きをお願いします。**

## ●申込みできる方

- 平成23年3月11日時点において、女川町の移転促進区域内に居住していた方。
- 移転先住宅地区内に居住するための宅地を購入・借地する方。
- 移転対象者が居住するための宅地を購入・借地する移転対象者の親族の方。

## ●申込みできない方

- 災害公営住宅(事前登録含む)に既にお申込みをした方。
- A'エリア(従前地を嵩上げ後、居住可能)に居住していた方。

その他、以下の方も申込みすることができません。

- (1) 不動産の売買契約締結などの能力について、法令上の制限を受けている方。
- (2) 本町に納付すべき町税などの滞納をしている方(対象は居住予定者全員とする)。ただし、町と未納町税など債務の承認および納税確約書を締結した方は除かれます。
- (3) 先行した荒立東地区<第1期>・内山地区・荒立西地区に既にお申込みをし、入居権利を取得されている方、また既に入居されている方。
- (4) 災害公営住宅に既にお申込みをし、入居権利を取得されている方、また既に入居されている方。
- (5) 離半島の各地区に既にお申込みをし、入居権利を取得されている方、またお申込みを予定している方。

## ●登録申込受付期間・受付場所

受付期間: **平成26年12月1日(月)～平成27年1月14日(水)の平日**  
**なお、平成27年1月10日(土)・11日(日)は休日受付をいたします。**  
 受付時間: **午前9時～午後5時(休日も同様です。)**  
 受付場所: **自立再建登録申込受付会場(女川町役場仮設庁舎1階)**

## ●事前登録のご案内詳細版

| 募集宅地物件概要編  |                                |
|------------|--------------------------------|
| 主な内容       | 各地区宅地完成予定図、建物参考プラン、申込み要領、記入例など |
| 配布時期方法     | 12月の広報おながわと一緒に全戸配布             |
| ○ 杭(折点)    |                                |
| ○ 供給処理施設位置 |                                |
| ≡ のり       |                                |
| //// 直擁壁   |                                |
| ● 電柱       |                                |
| → 支線       |                                |
| — 支柱       |                                |
| ○ 杭(折点)    |                                |
| ○ 供給処理施設位置 |                                |
| ≡ のり       |                                |

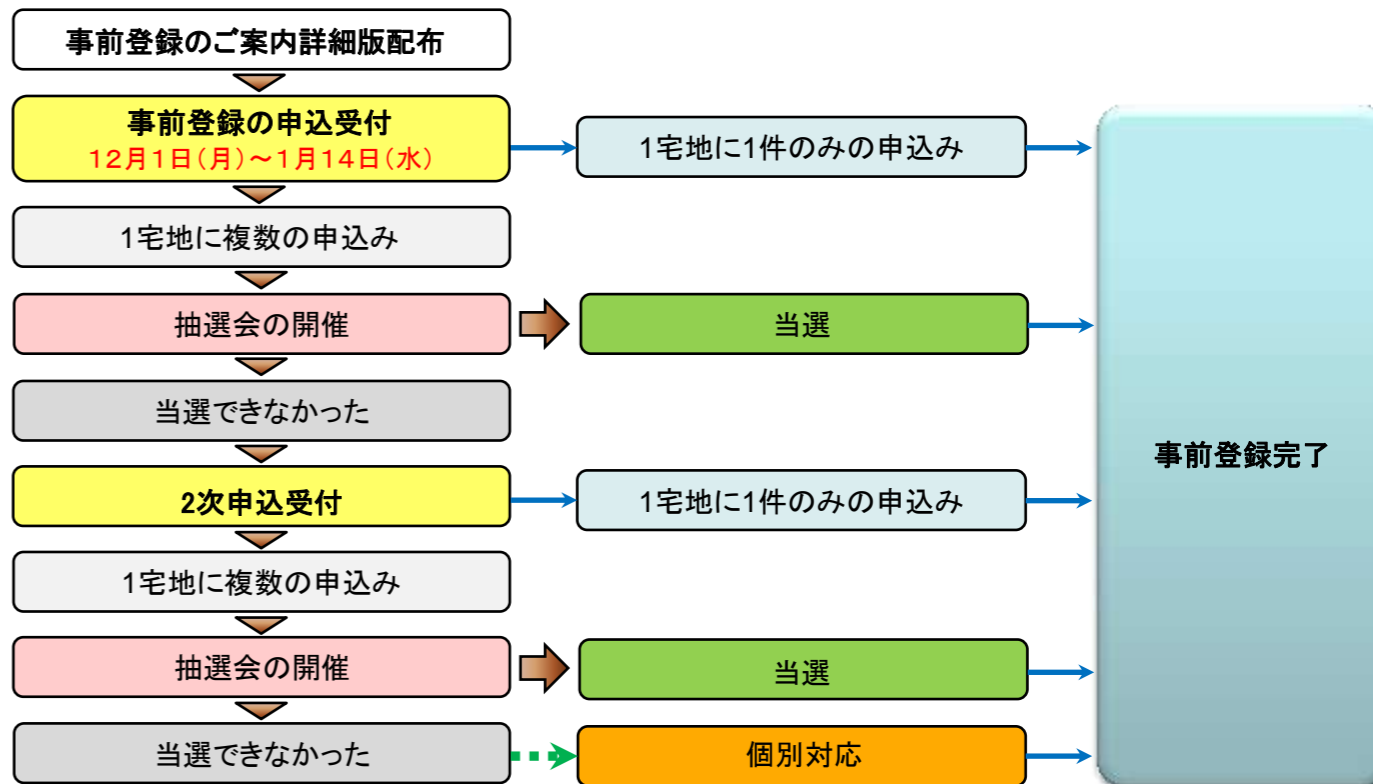
| 申込み要領・各種手続き・注意事項編 |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| 主な内容              | 申込み要領、手続きの詳細、法令に基づく制限、記入例、Q&Aなど |
| 配布時期方法            | 12月1日以降 面談時自立再建希望者へ郵送および窓口にて配布  |

※今回配布される募集宅地物件概要編の宅地完成予定図には電柱などの記載がありますので、位置などをご確認ください。

## 【図面のみかた】

- ①: 道路の高さ
- ②: 宅地の高さ
- ③: L型擁壁
- ④: のり面
- ⑤: 電柱など

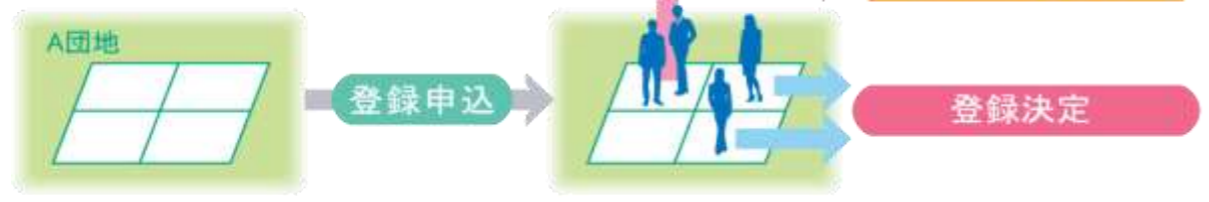
## ●事前登録完了までの流れ



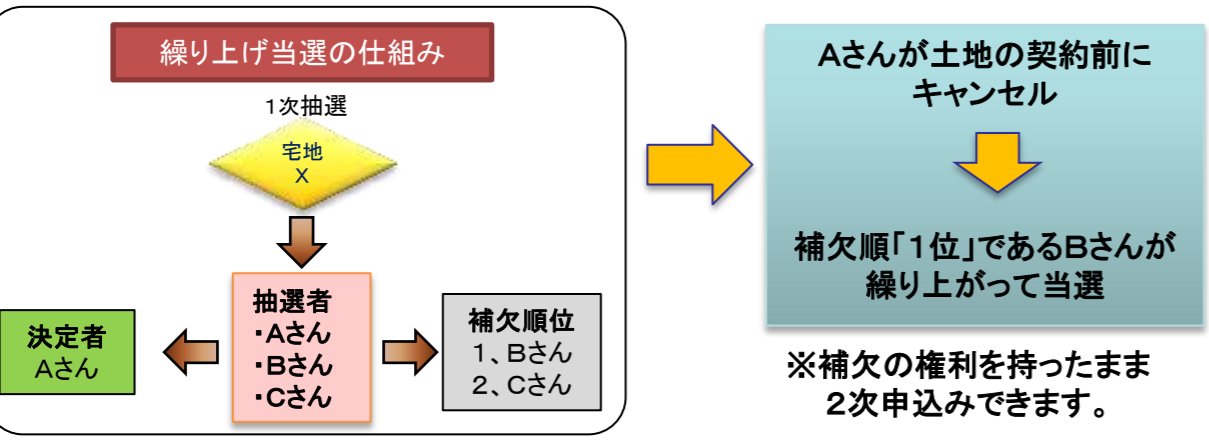
●詳細については、下記までご連絡ください。

お問い合わせ **TEL:0225-54-3131** (内線番号239)  
 女川町役場仮設庁舎2階 復興推進課 復興土地利用係  
 平日の午前8時30分～午後5時15分

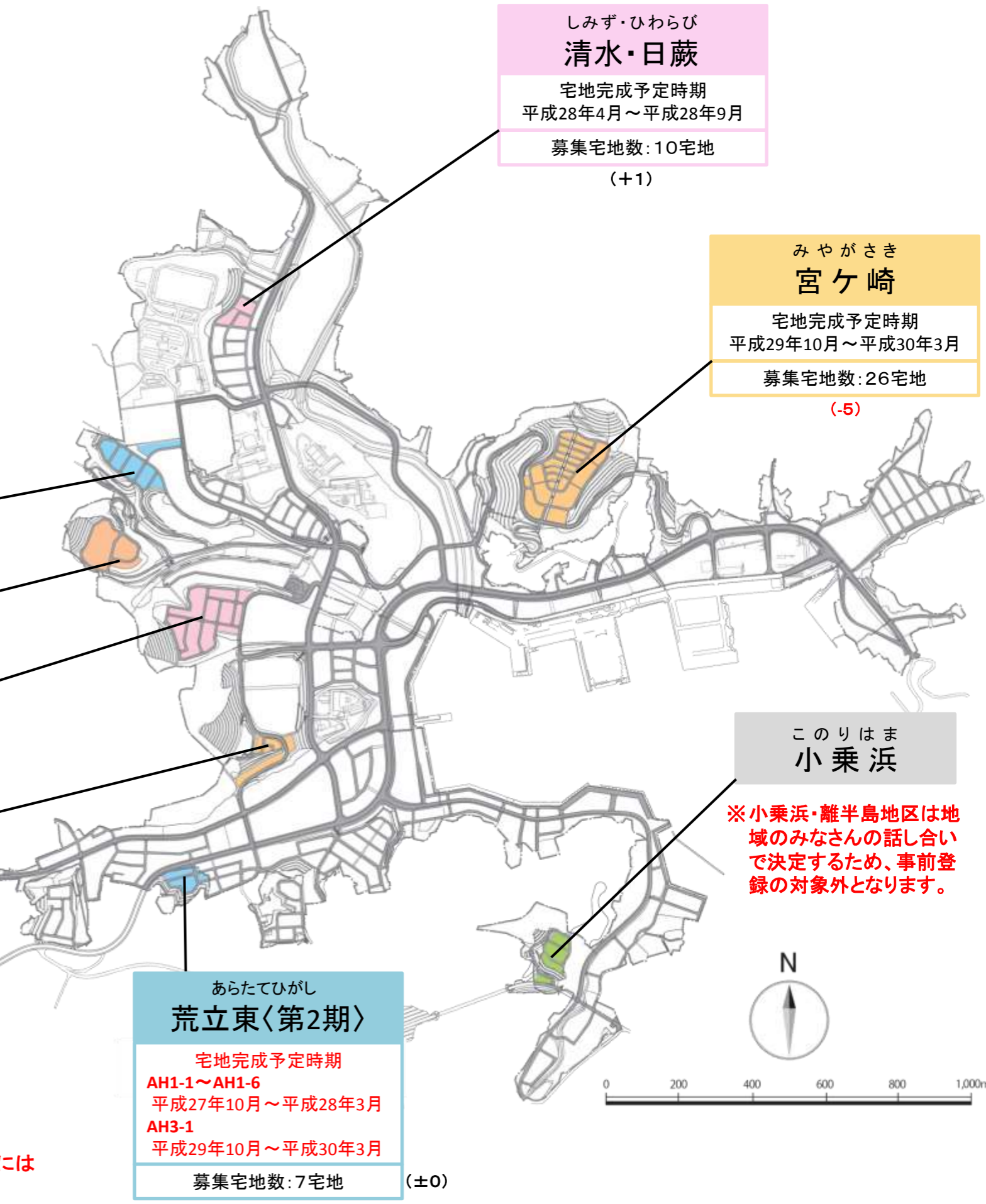
●抽選になる宅地のイメージ



●補欠・繰り上げ当選について



●事前登録対象地区図



※完成予定時期については、造成工事などの状況により遅れる場合があります。(登録決定者には随時お知らせいたします。)